児童養護施設 東光虹の家　令和７年度　事業報告

子ども一人ひとりの意向や主体性への配慮をし、安心して生活できるよう、子どもたちを受け止め、寄り添い、子どもたちと職員が共に成長していけるよう心掛けた。被虐待児、発達障がい児、知的障がい児等専門的ケアを必要とする児童が多いため、子どもの特徴や状態、ニーズ等を把握するための適切なアセスメントを実施し、自立支援計画に基づき養育・支援の質の向上に努めた。

Ⅰ　中・長期計画に基づく事項

１　社会的養護の養育・支援計画

(1)　施設の家庭的養護の推進

課題：

・２カ所目の地域小規模児童養護施設が運営し始めるため、本体施設と連携を図り、子どもも職員も安心できる環境を作る

・子どもの意見を聴き、子どもが主体的に動ける環境を提供する必要がある

目標：

・地域小規模児童養護施設（新規）が安全・安心な環境となるよう連携を図る

・定期的に子どもへ意見を聴き、生活に反映できるよう体制を整える

評価：

・R７年度より新しく運営し始めた地域小規模児童養護施設用の支援マニュアルを作成し、支援の統一を図った。本体施設からフォロー体制を整えた。

・自立支援計画作成時に子どもの意見を聴くことはしたが、その他定期的な面接をすることができなかった。

(2)　被措置児童等虐待防止や体罰禁止等の権利擁護

課題：

・子どもに対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組む必要がある

・子どもへ自他の権利について理解を促す取り組みができていない

目標：

・職員が規程類を理解した上で、権利擁護を意識した養育の実践を行う。

・子どもたちに権利についての理解が深められるよう学びの機会をつくる

評価：

・職員会議にて権利擁護ヒヤリハット、虐待防止研修プログラムに沿った勉強会を実施した

・子どもが理解しやすい権利ノートを作成し、子どもに対し勉強会を実施した

(3)　専門的ケアの強化

課題：

・被虐待児、発達障がい児、知的障がい児等専門的ケアを必要とする児童が多い

・アセスメント手法を取得し、十分にアセスメントされ、支援計画に反映する必要がある
・子どもの生い立ちを理解し養育に反映する必要がある
目標：
・子どもの状況を適切に把握し、支援上のニーズを明らかにするアセスメント手法を確立する
・ライフストーリーワーク検討委員会を活性化し、こどもの生い立ちの整理を具現化する
評価：
・アセスメントシートの見直しと修正を行い、新しいアセスメントシートを使い始めた
・児童相談所と連携し、ライフストーリーワークを実施した。全ての児童に対して実施できていないため継続

(4)　性教育の充実

課題：
・児童への性についての正しい知識を得る機会を設ける必要がある
・職員に対して、児童の性についての知識習得が必要である
・年齢、発達の状況に応じたカリキュラムが用意できていない
目標：
・年間プログラムに沿った子どもへの性教育を実施する
・職員への性教育の取り組みへの理解と知識の習得
評価：
・年間プログラムに沿ってお話し会を実施した。中高生向きの性教育の資料を作成し始めたが完成しなかったため継続
・職員へ性教育委員会の取り組み状況を説明し、理解を深める機会を設けた。知識の習得のための機会が作れなかった

(5)　食育の充実

課題：
・食品衛生に対する意識の向上を目指す必要がある
・職員と児童に向けた食育が十分に実施できていない
目標：
・安全計画に沿った勉強会の実施
・職員と児童に対して継続的な食育の実施と、安全な食事のための理解を深める
評価：
・安全計画に沿って職員に対し、食品衛生、アレルギー対応等の勉強会を実施した
・新任職員に対し、調理指導を実施した。職員会議において衛生管理等の勉強会を実施した

2　組織体制について

(1)　権利擁護（苦情解決、個人情報の保護）の推進

課題：

・苦情に対する検討内容や解決結果について児童にフィードバックできていない
・苦情受付から解決まで流れをマニュアル化する必要がある
目標：
・苦情に対する検討内容、結果等を児童へフィードバックする流れを定着させる
・苦情受付から解決までの流れをマニュアル化する
評価：
・各ユニットに意見箱調整係を配置し、子どもからの意見への対応策を考え、対応した。意見に対する対応方法や結果について子どもに回答した。苦情件数６５件（意見箱を含む）
・苦情受付から解決までのマニュアルを作成した

(2) 透明性確保の促進

課題：
・第三者評価受審の年度である
・評価基準項目で改善すべき課題について見直しができていない
目標：
・第三者を受審する
・課題を抽出し、具体的な改善策を考え実施する
評価：
・第三者評価受審を実施した
・課題について具体的な改善ができなかったため継続

(3)　業務の標準化・改善のシステム化

課題：
・標準化されていない業務がある
・養育、支援の質の向上に向けた組織的な体制を整え、機能させる必要がある
目標：
・業務の標準化を図り、誰もが一定の支援を提供できるようにする
・アクションプラン 2025 検討会で支援上の課題を抽出し、改善に向けた取り組みを行う
評価：
・業務の標準化に向け、マニュアル化が必要な項目を挙げたが、作成には至らなかった

(4)　家庭支援体制の強化

課題：
・児童相談所等との連携を行い、多角的な家庭支援が求められている
・家庭復帰支援計画、退所後支援計画を策定し、自立させ、アフターケアに繋げる
目標：
・関係機関と連携し、計画的に家族面会を実施するなどして親子再構築に努める
・家庭復帰支援計画、退所後支援計画について、計画から立案までの流れを確定させる
評価：

・関係機関と連携し家庭復帰促進に努めた。家庭復帰児童５名。家庭復帰後はこども家庭相談室と連携し退所した児童の家庭訪問を実施し、生活状況を確認した
・家庭復帰支援計画、退所後支援計画についての流れを確定させることができなかったため継続

(5)　里親支援体制の強化

課題：
・里親トレーニング事業に参画し、事業を計画通り進める
・里親支援センターの設置を見据えた里親支援体制を考える必要がある
目標：
・里親トレーニング事業に参画し、里親に対する研修を実施する
・フォスタリングチェンジングプログラムの受講
評価：
・里親登録前実習研修を２組受け入れた
・群馬県児童養護施設連絡協議会が群馬県から受託している里親トレーニング事業に参画し里親に対する研修を実施した
・管理職者にてフォスタリングチェンジングプログラムを受講した

(6)　地域支援の拠点機能の強化

課題：
・法人で委託している産後ケアの受け入れを円滑に行う
・太田市から委託される太田市支援対象児等見守り強化事業を通して福祉ニーズを把握し、施設の役割を模索する
目標：
・法人全体で産後ケアを円滑に実施する
・太田市やこども家庭相談室と連携し新規事業に協力し福祉ニーズの把握に努める
評価：
・こども家庭相談室と連携し、親子機能訓練室を利用し産後ケアを受け入れた
・こども家庭相談室職員と共に要支援対象児童の見守り強化事業を行った

(7)　災害事故対策の推進

課題：
・安全計画が義務化されるため、適切な運用と実施が求められる
・安全計画の定期的な見直しが必要である
・BCP が完成されていない
目標：
・安全計画に基づき、定期的な点検、研修、訓練を実施する
・事業継続計画（BCP）を完成させる
評価：

・安全計画に基づき、定期的に点検、研修、訓練を実施した
・ＢＣＰ検討会にてＢＣＰの作成を行ったが、完成していないため継続

3　設備の整備

(1) 施設整備

課題：
・計画的な設備点検がされていない
・子どもに対して建物の危険個所等について伝える機会が少ない
目標：
・安全計画に基づく定期的な点検を実施する
・ハザードマップを利用し、子どもに対し安全教育をおこなう
評価：
・６月、９月、１２月、３月に設備点検を実施した
・子どもに対しハザードマップを用いて安全教育を行った

(2) 災害事故対策

課題：
・災害を想定し、食料備蓄品を使った訓練を実施したことがない
・災害時に必要な備品が十分用意されていない
目標：
・災害用食料備蓄品の点検を行い、災害を想定した訓練を実施する
・災害用備品の補充、発電機の購入
評価：
・災害用食料の点検を実施した
・食料備蓄品を使っての訓練を実施できなかった
・発電機の購入はしなかった

4　職員体制について

(1)　職員配置計画

課題：
・施設に配置される加算職員について職員が十分理解していない
目標：
・群馬県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づく職員配置を理解する
・施設に配置される加算職員についての役割と理解を深める
評価：
・職員配置について理解する機会を設けることができなかった
・東光虹の家運営規程の読み合わせを行い、役割を理解する機会を設けた

(2)　役割分担（責任体制）

課題：

・職員自ら役割を理解し責任をもって業務にあたる必要がある

・多職種間連携が図れる体制づくりが必要である

目標：

・職員自ら役割を理解し、責任を果たす

・各種会議に各専門職員が参加する等、チームアプローチを意識し連携を図れる体制作り

評価：

・児童福祉サービスガイドライン、運営規程の読み合わせを行い、児童の養育増進に努めた

・各種会議に心理職、家庭支援専門相談員、自立支援担当者等各専門職員等が参加し連携が図れるよう努めた

5　人材育成

(1)　研修

課題：

・職員研修実施要綱について職員が十分理解できていない

・職員研修実施要綱に基づいた職員育成ができていない

目標：

・職員研修実施要綱について職員が理解を深める

・策定した個人の研修計画をもとに面接を実施し、目標の成果を評価し、次年度に繋げる

評価：

・職員研修実施要項についての理解を深める機会を作れなかった

・個人の研修計画をもとに面接について、初回面談は実施できたが、中間、期末の面談は実施できなかったため、研修目標が評価できなかった

(2)　スーパービジョン

課題：

・職員が問題を一人で抱え込み疲弊してしまうことがある

・新任職員への OJT の進捗確認が定期的に実施されていない

・新任職員以外へのスーパービジョンが十分実施されていない

目標：

・新任職員への OJT 進捗確認を行う

・スーパービジョン体制を基本とし振り返りノート等を使い計画的に SV を行う

評価：

・新任職員に対して OJT を実施した。実施した内容について研修担当者にて進捗確認をした

・施設の SV 体制は示したものの、全職員に対してのき計画的な SV が実施できなかった

(3)　権利擁護

課題：

・プライバシー保護の観点からの支援方法をマニュアル化する必要がある

・人権擁護チェックリストからの課題の改善に向けた取り組みが必要である

目標：

・プライバシー保護マニュアル作成を行う

・人権擁護のためのチェックリストから課題を抽出し、改善に向け取り組む

評価：

・プライバシー保護マニュアルの作成に取り組んだが、追加する項目があるため継続

・人権擁護のためのチェックリストを個人で２回実施した。施設としてのチェックリストを実施し課題を抽出した。次年度の事業計画に反映することとした

６　職員処遇

課題：

・職員の就業状況や意向を把握し、職場の環境改善につながる仕組みづくりが必要である

・ハラスメントについて学ぶ機会が少ない

目標：

・施設の SV 体制をもとに定期的な面接を実施し就業状況の把握に努める

・職員へのハラスメント防止研修を実施する

評価：

・ＳＶ体制に基づく定期的な面接を十分実施できなかった

・職員会議にてハラスメント防止等に関する規程の読み合わせを行った

Ⅱ　定数

令和７年度の児童在籍数は、別紙１「令和７年度入所児童初日在籍状況」の通り。本体施設は３０名で始まり、３２名で年度を終了した。地域小規模児童養護施設「こどもの家　童夢」は５名で始まり、５名で終了した。地域小規模児童養護施設「ひだまりの家」は５名で始まり、３名で終了した。高校を卒業した児童は、男子１名、女子３名で就職１名、進学３名であった。北の杜学園を卒業した児童は、男子２名で高校に進学した。

Ⅲ　職員配置　　合計４８名（常勤４６名、非常勤２名）

施設長１名、事務員１名、児童指導員・保育士（常勤）３２名、家庭支援専門相談員２名、個別対応職員１名、里親支援専門相談員１名、自立支援担当職員１名、心理療法担当職員（常勤）１名、地域小規模バックアップ加算１名、調理員等（常勤）５名、調理員（非常勤）１名、嘱託医（非常勤）１名

Ⅳ　会議、委員会

次に掲げる会議・委員会を実施し、職員が連携しながら円滑な運営を行うよう心がけた。

【会議】

・職員会議　　月２回（第１木曜日、第３水曜日　１３：００～１４：００）
・部門調整会議　月２回（第１木曜日、第３水曜日　１５：００～１６：００）
・養育会議　　月２回（第１木曜日、第３水曜日　１１：００～１２：００）
・相談員会議　　月２回（第１木曜日、第３水曜日　１１：００～１２：００）
・調理会議　　月１回（第３火曜日　　１３：００～１４：００）
・心理担当者会議　月１回（第１水曜日　１０：００～１２：００）
・ユニット会議　（ケースカンファレンス）ユニットごとに週１回
・公文会議　　月１回（第１金曜日　１４：００～１５：００）
・緊急会議　　必要に応じて開催
・BCP 検討会　　月１回（第３火曜日１４：００～１５：００）

【委員会】

・性教育委員会　　月１回（第４月曜日　１３：００～１４：００）
・ライフストーリーワーク検討委員会　月１回（第１月曜日１３：００～１４：００）

V　行事等実績

施設行事、研修、実習受け入れに関する行事等については、別紙２「令和７年度東光虹の家・こどもの家童夢年間行事等実績」のとおり。この他に希望児童を対象に、地域のスポーツ活動に参加。ユニットごとに夏休み児童外出、季節の年中行事、誕生会、児童外食を実施した。

VI　児童手当・補助金について

令和７年度は、太田市から「児童手当」４，８８０，０００円、「物価高騰対応子育て応援手当」８２０，０００円が支給された。支給されたものについては児童の将来のために全ての額を児童名義の貯蓄に充てた。

群馬県より「医療・介護・福祉施設等物価高騰対策支援給付金」６７２，０００円、「医療・介護・福祉施設等物価高騰対策支援給付金」１，９２０，０００円、「群馬県児童養護施設等における職員の施設向上のための研修事業費補助金」５０，０００円、の交付を受けた。

別紙１

令和7年度　各月初日在籍状況

【東光虹の家】

月	定員	在籍数	充足率%	入所者	退所者	ショートステイ
4月	36 6 こどもの家童夢 6 ひだまりの家	30 5 こどもの家童夢 5 ひだまりの家	83% 83% 83%	4/28 女（4歳）		ショートステイ利用人数 5名 ショートステイ利用延べ日数 17日
5月	36 6 こどもの家童夢 6 ひだまりの家	31 5 こどもの家童夢 5 ひだまりの家	86% 83% 83%	5/30 女（12歳）		ショートステイ利用人数 10名 ショートステイ利用延べ日数 32日
6月	36 6 こどもの家童夢 6 ひだまりの家	32 5 こどもの家童夢 5 ひだまりの家	88% 83% 83%	6/26 女（4歳）		ショートステイ利用人数 10名 ショートステイ利用延べ日数 27日
7月	36 6 こどもの家童夢 6 ひだまりの家	33 5 こどもの家童夢 5 ひだまりの家	92% 83% 83%			ショートステイ利用人数 2名 ショートステイ利用延べ日数 4日
8月	36 6 こどもの家童夢 6 ひだまりの家	33 5 こどもの家童夢 5 ひだまりの家	92% 83% 83%		8/5 男（12歳） 8/31 女（16歳）	ショートステイ利用人数 9名 ショートステイ利用延べ日数 22日
9月	36 6 こどもの家童夢 6 ひだまりの家	31 5 こどもの家童夢 5 ひだまりの家	86% 83% 83%			ショートステイ利用人数 10名 ショートステイ利用延べ日数 17日
10月	36 6 こどもの家童夢 6 ひだまりの家	31 5 こどもの家童夢 5 ひだまりの家	86% 83% 83%	10/27 男（3歳）		ショートステイ利用人数 8名 ショートステイ利用延べ日数 14日

11月	36 6 こどもの家童夢 6 ひだまりの家	32 5 こどもの家童夢 5 ひだまりの家	88% 83% 83%			ショートステイ利用人数 6名 ショートステイ利用延べ日数 12日
12月	36 6 こどもの家童夢 6 ひだまりの家	32 5 こどもの家童夢 5 ひだまりの家	88% 83% 83%			ショートステイ利用人数 16名 ショートステイ利用延べ日数 22日
1月	36 6 こどもの家童夢 6 ひだまりの家	32 5 こどもの家童夢 5 ひだまりの家	88% 83% 83%		1/22 女（4歳）	ショートステイ利用人数 8名 ショートステイ利用延べ日数 13日
2月	36 6 こどもの家童夢 6 ひだまりの家	31 5 こどもの家童夢 5 ひだまりの家	86% 83% 83%			ショートステイ利用人数 8名 ショートステイ利用延べ日数 17日
3月	36 6 こどもの家童夢 6 ひだまりの家	31 5 こどもの家童夢 5 ひだまりの家	86% 83% 83%	3/16 男（3歳） 3/24 男（15歳） 3/27 男（12歳） 女（6歳）	3/27 男（12歳） 女（12歳） 女（18歳） 3/31 女（18歳） 女（19歳）	ショートステイ利用人数 7名 ショートステイ利用延べ日数 9日
年度末	36 6 こどもの家童夢 6 ひだまりの家	32 5 こどもの家童夢 3 ひだまりの家	88% 83% 83%	８名入所	８名退所	ショートステイ利用人数 99名 ショートステイ延べ日数 206日

令和７年度東光虹の家・こどもの家童夢・ひだまりの家　年間行事等実績　　別紙２

月	日	法人行事等	日	東光虹の家・こどもの家童夢行事等	担当者	日	研修			日	実習	
							研修名	主催	出席者		学校名	人数
4	1	辞令交付	19 23	避難訓練 ゴールデンウィーク外出 群養協理事会	増田・関根					11～ 26	埼玉県立大学	2名
5	23 24 28	法人監事監査 第１回理事会 第三者委員への苦情報告会	5 11 17 16	ゴールデンウィーク外出 デイキャンプ 母の日行事 避難訓練 消防用設備総合点検	増田・濱村 荻野・前川	30	福祉職員ｷｬﾘｱﾊﾟｽ中堅研修	県社会福祉協議会	高松 岡田			
6	7 13 13 14 14 14	合同避難訓練 全体会議 法人内職員研修 第1回評議員会 第2回理事会 評議員選任・解任委員会	1 7 15 21 28	児童健康診断 避難訓練 父の日行事 山田記念財団招待行事 群養協ドッチボール大会 児童外食	杉本・松本 栗山 本間駿	6	福祉職員ｷｬﾘｱﾊﾟｽ中堅研修	県社会福祉協議会	高松 岡田	2～ 13 30～ 7/12	東京福祉大学 高崎健康福祉大学	1名 2名
7	1 1	広報誌発行 ホームページ更新	19 21 26	避難訓練 夏期休暇特別日課 熊野町夏祭り 夏の旅行	河村・栗山	8・15 14～16 25	福祉職員ｷｬﾘｱﾊﾟｽ中堅研修 スーパービジョン研修 福祉職員ｷｬﾘｱﾊﾟｽ初任者ｺｰｽ	 全社協中央福祉学院 県社会福祉協議会	村木・大橋 増田 阿由葉 佐口・加藤			
8	22 26	合同納涼祭 第3回理事会	1 12 16	児童個人面接開始 未帰省BBQ 避難訓練 夏季一時帰省 未帰省児童外出	増田 寺田・大橋	1 22・29	福祉職員ｷｬﾘｱﾊﾟｽ初任者ｺｰｽ 福祉職員ｷｬﾘｱﾊﾟｽ初任者ｺｰｽ	県社会福祉協議会 県社会福祉協議会	佐口・加藤 大関・武井 関根			
9	5	第2回評議員会	1 20 27	自立支援計画作成 避難訓練 老人ホーム慰問 太田中央ﾗｲｵﾝｽﾞｸﾗﾌﾞ招待	渋澤・永島	3～4 16 11・12	基幹的職員研修 中堅職員OJT研修 ﾁｰﾑﾘｰﾀﾞｰ研修	県児童福祉課 県社会福祉協議会 県社会福祉協議会	荻野・高橋 寺田 本間・大橋 阿由葉・濱村	2～ 9/30	高崎健康福祉大学	2名
10			1 18 4 11	職員･児童健康診断 避難訓練 味の素グループ外出招待 味の素工場見学	高橋・上野 杉本・栗山	4～6 8 16・17 9・10 23	SBI心理職研修前期 児童福祉司任用資格研修 児童福祉司任用資格研修 関東ブロック職員研修会 群養協第１回職員研修	SBI子ども希望財団 県社会福祉協議会 県社会福祉協議会 関東ブロック児童養護施設連絡協議会 群馬県児童養護施設連絡協議会	渋澤 坂本 坂本	8～ 12/26 14～ 27	東京福祉大学 立正大学	1名 2名
11	14 26 27	第4回理事会 スキルアップセミナー スキルアップセミナー	9 15 26・27 30	虹の会総会 避難訓練 消防用設備総合点検 振る舞い研修 群養協ミニサッカー大会	菊地・鏡 本間	7・18	児童福祉司任用資格研修	県社会福祉協議会	坂本			
12	5 5	全体会議 法人内職員研修	1 20 25 24 26	開園記念行事 避難訓練 クリスマス会 七五三のお祝い 児童外食 冬季休暇特別日課 冬季一時帰省	坂本・野尻	3 10・11 13・14	群養協第２回職員研修（新任） ファミリーソーシャルワーク研修 実習指導者講習会	群馬県児童養護施設連絡協議会 全国社会福祉協議会	 阿由葉 荻野			
1	1 8	広報誌発行 全体会議 （新年挨拶会）	1 1 17 12 3 22・23	初日の出参拝･初詣 個人面接開始 避難訓練 希望の集い 未帰省児童外出 第三者評価受審	増田・木村 栗山・高橋	17 28・29	ゲーム依存症普及啓発セミナー 関東ブロック事務職員研修会	県こころの健康センター 関東ブロック児童養護施設連絡協議会	寺田・松本	19～ 31	新島学園短期大学	2名
2			1 25 15	自立支援計画作成 山田記念財団卒業旅行 避難訓練 人権擁護チェックリスト実施	本間駿・岡田	9 24・25	群養協第３回職員研修 全国児童養護施設中堅職員研修	群馬県児童養護施設連絡協議会 全国児童養護施設協議会	今井・本間			
3	6 6 15 31	全体会議 法人内職員研修 第4回理事会 辞令交付	21 15 27	避難訓練 進路進学を励ます会 春季特別日課	濱村・梅山 松本・寺田	14～16	SBI心理職研修後期	SBI子ども希望財団	渋澤	16～ 28	育英大	1名

【施設定例行事等】

月1回実施：避難訓練、職員会議、心理会議、調理会議、性教育委員会、ライフストーリー検討委員会、BCP検討会
月２回実施：部門調整会議、養育会議、相談員会議
週1回実施：ユニット会議
適宜実施：誕生日会　公文

【法人定例行事等】

月2回実施：運営会議
月1回実施：高機能化会議、多機能化会議、リスクマネージメント委員会、情報公開検討委員会、研修体制検討委員会、アクションプラン2025検討委員会、
　　権利擁護検討委員会、事務委員会、人材確保検討委員会
適宜実施：個人情報管理委員会、納涼祭実行委員会